

こがねい 市議会だより

発行／小金井市議会 編集／議会報編集委員会
〒184-8504 小金井市本町六丁目6番3号 TEL(042) 383-1130(直通) FAX(042) 387-1225

第176号
第2回定例会

平成11年(1999年)
8月3日発行

小金井市

小口事業資金融資あっせん条例を可決

商業業者への融資制度を拡充



阿波おどりは小金井の夏の風物詩

議員定数を1名削減へ (25人→24人)

議員 提案

平成11年 第2回 定例会 日誌

- 6月7・8・9日——本会議(2頁)
- 10・11・14日——一般質問(2～4頁)
- 16日——厚生文教委員会(5頁)
- 17日——建設委員会(5頁)
- 18日——総務委員会(5頁)
- 21日——予算特別委員会(5頁)
- 22日——ごみ問題調査特別委員会(5頁)
行政の改革を推進する特別委員会(5頁)
- 23日——中央線・駅周辺整備調査特別委員会(5頁)
- 24日——本会議(6頁)
議会運営委員会(5頁)
- 28日——本会議(6頁)

平成11年第2回小金井市議会定例会(井上忠男議長は、6月7日に開会し、6月28日に閉会しました。)

今定例会では、市長から当初送付案件として「平成11年度一般会計補正予算(第2回)」、「小金井市介護認定審査会の委員の定数等を定める条例」など議案4件並びに専決処分報告及び承認2件(市長の給料の特例に関する条例、市長に支給する期末手当に関する条例)が送付されたほか、情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況の報告が行われました。

また、7日には「平成11年6月に小金井市職員に支給する期末手当及び勤勉手当に関する条例」が、21日には助役並びに教育委員会委員の選任・任命同意が送付され、議案すべてを可決又は同意したほか専決処分の報告2件を承認しました。

さらに、第1回定例会から継続審査となっていた「小金井市小口事業資金融資あっせん条例」及び平成10年第4回定例会から継続審査となっていた「議員定数の一部を改正する条例」を原案のとおり可決しました。

7日の本会議では、稲葉孝彦新市長から平成11年度の市政運営に当たっての基本となる「施政方針」が表明され、質疑を行いました。

8日の本会議では、「前日に引き続き「施政方針」に対する質疑を行った後、「平成11年度一般会計補正予算(第2回)」の説明・質疑を行い、予算特別委員会へ付託しました。

9日の本会議では、5月31日に市長が自らの給料・期末手当を減額する条例を専決処分したとの報告が行われ、質疑の後、これを承認しました。

また、議員から「盗聴法案の撤回を求める意見書」及び「ユートピア空襲の即時中止を求める意見書」が提案され、いずれも可決しました。

10日・11日・14日は一般質問を行いました。なお、14日の本会議では一般質問終了後、議員定数の一部を改正する条例について、提案者から議案の訂正請求があり、質疑の後、これを承認しました。

24日の本会議では、6月24日をもって任期満了となる助役の後任者の選任同意及び教育委員会委員の任命同意が提案され、同意しました。

28日の本会議では、委員会付託審査案件の委員長報告を行いました。

なお、小口事業資金融資あっせん条例に対して修正案が、「議員定数の一部を改正する条例」については再付託の動議が提出されましたが、いずれも否決し、原案のとおり可決したほか、「就職浪人」問題など雇用不安を断つ抜本的対策を求める意見書」など意見書6件、決議1件を可決し、閉会しました。

R100 この議会報は古紙配合率100%、白色度60%の再生紙を使用しています。
*ごみ減量と資源の再利用にご協力ください。

本 会 議

(7・8・9・14日)

▼7日の本会議では、4月25日の市長選挙で当選した稲葉市長が施政方針を表明され、質疑を行いました。質疑の中でこれを保留し、平成11年6月に市職員に支給する期末手当及び勤続手当の支給率の引き上げについて、稲葉市長の意向をめぐり、採決を行い、原案のとおり可決しました。

▼8日の本会議では、前日保留した施政方針に対する質疑を行いました。その後、土地開発公社の経営状況の報告、一般会計補正予算(第2回)の説明、質疑・委員付託を行いました。

稲葉市長施政方針を表明

健全化に向けた自主的、主体的取組を進めていくことが重要と認識している。第2次基本構想に掲げている「市民生活優先の原則」「公共計画先導の原則」「市民自治確立の原則」を基本姿勢として「緑ゆたかないさき」とした文化都市づくりの現実を目指し、山積する多くの政策課題をたゆむことなく一つ一つ着実に推進していくことと認識している。JR中央本線連続立体交差事業の推進、介護保険の導入準備、行財政改革の着実な実行を大きな柱として、積極果敢な市政運営に邁進していきたいと考えている。

▼9日の本会議では、「下水道条例の一部を改正する条例」等議案3件の説明、質疑が行われ、それぞれ委員会へ付託しました。このほか市長より、厳しい財政状況における市長の姿勢を明確にするため、平成11年6月から平成12年3月までの市長の給料月額額の10%を減額及び平成11年未手当の30%を減額する条例を専決処分したと報告され、質疑の後に承認しました。また意見書2件を質疑し、いずれも原案のとおり可決しました。

▼14日の本会議では、議員「市議会議員の定数の一部を改正する条例」を当初の22人から24人へと変更する旨を承認しました。

一般質問 (10・11・14日)

4月の市長選挙等について



稲葉市長

伊藤議員 ①市長・市議補選で候補者名入りの旗を朝夕に駅頭での使用について、選挙事務局長 公選法に違反し、撤去命令になる。②中央線高架化と駅周辺の街づくりについて(1)補助金を受け入れない理由とこの状態だと打ち切れないか。(4)街づくりで地元商工業者を使う。③武蔵小金井駅東側へのアクセスをよくしてほしい。

伊藤議員 ①市長・市議補選で候補者名入りの旗を朝夕に駅頭での使用について、選挙事務局長 公選法に違反し、撤去命令になる。②中央線高架化と駅周辺の街づくりについて(1)補助金を受け入れない理由とこの状態だと打ち切れないか。(4)街づくりで地元商工業者を使う。③武蔵小金井駅東側へのアクセスをよくしてほしい。



武蔵小金井駅東側へのアクセスをよくしてほしい

伊藤議員 ①市長・市議補選で候補者名入りの旗を朝夕に駅頭での使用について、選挙事務局長 公選法に違反し、撤去命令になる。②中央線高架化と駅周辺の街づくりについて(1)補助金を受け入れない理由とこの状態だと打ち切れないか。(4)街づくりで地元商工業者を使う。③武蔵小金井駅東側へのアクセスをよくしてほしい。

こころが聞きたい ただしたい

「子どもを守る家」とその保険について



遠藤議員

遠藤議員 (1)神戸の事件があり子どもの安全を地域で守る必要があると言われようになった。そこで、民生委員の方のご提案により教育委員会が事務局となり、小金井市健全育成推進協議会を発足し、学校、家庭、地域が連携して、地域の子どもの健全育成を推進していくという

遠藤議員 (1)神戸の事件があり子どもの安全を地域で守る必要があると言われようになった。そこで、民生委員の方のご提案により教育委員会が事務局となり、小金井市健全育成推進協議会を発足し、学校、家庭、地域が連携して、地域の子どもの健全育成を推進していくという

遠藤議員 (1)神戸の事件があり子どもの安全を地域で守る必要があると言われようになった。そこで、民生委員の方のご提案により教育委員会が事務局となり、小金井市健全育成推進協議会を発足し、学校、家庭、地域が連携して、地域の子どもの健全育成を推進していくという



「子どもを守る家」のステッカー

自然環境との共生とリサイクル

和田議員 ①子供の環境教育に、一年草のテナフの栽培による紙づくりの体験学習を。②環境教育の内容とする総合的な学習の時間が新設される。本年度各小中学校に9万円の研究費を算定した。テナフの趣旨を校長に伝えた。③防災対策に万全はない。という点で、防火水槽の実態と今後の設置目標を問う。

和田議員 ①子供の環境教育に、一年草のテナフの栽培による紙づくりの体験学習を。②環境教育の内容とする総合的な学習の時間が新設される。本年度各小中学校に9万円の研究費を算定した。テナフの趣旨を校長に伝えた。③防災対策に万全はない。という点で、防火水槽の実態と今後の設置目標を問う。

和田議員 ①子供の環境教育に、一年草のテナフの栽培による紙づくりの体験学習を。②環境教育の内容とする総合的な学習の時間が新設される。本年度各小中学校に9万円の研究費を算定した。テナフの趣旨を校長に伝えた。③防災対策に万全はない。という点で、防火水槽の実態と今後の設置目標を問う。

和田議員 ①子供の環境教育に、一年草のテナフの栽培による紙づくりの体験学習を。②環境教育の内容とする総合的な学習の時間が新設される。本年度各小中学校に9万円の研究費を算定した。テナフの趣旨を校長に伝えた。③防災対策に万全はない。という点で、防火水槽の実態と今後の設置目標を問う。

和田議員 ①子供の環境教育に、一年草のテナフの栽培による紙づくりの体験学習を。②環境教育の内容とする総合的な学習の時間が新設される。本年度各小中学校に9万円の研究費を算定した。テナフの趣旨を校長に伝えた。③防災対策に万全はない。という点で、防火水槽の実態と今後の設置目標を問う。

和田議員 ①子供の環境教育に、一年草のテナフの栽培による紙づくりの体験学習を。②環境教育の内容とする総合的な学習の時間が新設される。本年度各小中学校に9万円の研究費を算定した。テナフの趣旨を校長に伝えた。③防災対策に万全はない。という点で、防火水槽の実態と今後の設置目標を問う。



和田議員 ①子供の環境教育に、一年草のテナフの栽培による紙づくりの体験学習を。②環境教育の内容とする総合的な学習の時間が新設される。本年度各小中学校に9万円の研究費を算定した。テナフの趣旨を校長に伝えた。③防災対策に万全はない。という点で、防火水槽の実態と今後の設置目標を問う。

和田議員 ①子供の環境教育に、一年草のテナフの栽培による紙づくりの体験学習を。②環境教育の内容とする総合的な学習の時間が新設される。本年度各小中学校に9万円の研究費を算定した。テナフの趣旨を校長に伝えた。③防災対策に万全はない。という点で、防火水槽の実態と今後の設置目標を問う。

和田議員 ①子供の環境教育に、一年草のテナフの栽培による紙づくりの体験学習を。②環境教育の内容とする総合的な学習の時間が新設される。本年度各小中学校に9万円の研究費を算定した。テナフの趣旨を校長に伝えた。③防災対策に万全はない。という点で、防火水槽の実態と今後の設置目標を問う。

意見書・決議

今定例会では、議員から意見書8件、決議1件の計9件が提出され、7件を原案可決、1件を否決、1件を委員会に付託しました。(可決した意見書・決議を掲載)

盗聴法案の撤回を求める意見書
当市議会は、組織的犯罪対策法の立法化に反対を表明してきたが、衆議院を可決した現時点で、市民生活の



父子家庭にも、母子家庭と同等の福祉施策を



板倉議員 ①父子家庭も母子家庭も、受けられる福祉サービスに程度の差があってもならない。②児童扶養手当を父子家庭が受けようとする場合、どうすればいいか。③ポイント方式の空家都営住宅の入居登録者募集に申し込む場合、どうすればいいか。④国や都が制度を改善するまでの間、市独自で何らかの対応をすべき。⑤国や都に対して、制度の改善を求めていくべき。

地域とともにある学校を創り上げるために



小尾議員 ①三鷹市で地域住民との交流教室を取り入れた中学校建て替えの実例が報告されている。②小金井市の学校開放検討委員会の現状は。③大規模改修に伴う学校開放計画は(例)第一小学校への高齢者とのふれあいの場、設置は。④学校教育部長 (ア)平成8年5月以来コンピュータ教室等小金井市独自のモデル校設定の作業を進めている。整備された段階で検討を再開する。⑤来年度中の改修に着手するが、学校側と開放教室の設置について協議する。⑥第3次基本構想に反映できるよう検討する。



設置中の雨水浸透施設

建設部長 (ア)市営グラウンド本庁舎、北町分室等である。関係機関と相談する。④改善対策協議会で本年度中に改善計画を策定すべく検討中である。⑤道路行政について、(ア)貫井南町五丁目について角信号機の改善について既に実現との回答。⑥農工大南西角の隅切及び(ア)中町一丁目運通通り排水工事の早期実施を要望。

長谷川議員 ①介護保険計画策定に当たって、高齢者福祉の一部が介護認定から漏れるなど、(ア)現在サービスを受けている人が介護認定から漏れるなどサービスから排除されないようにすべきだがどうか。②今までのサービスを後退させないための財政的措置はどうか。③(ア)65歳以上の方の保険料、月額平均3千円以上の徴収はすべきでない。保険外のサービスについては、一般会計から引き続き支出し、保険料に影響を与えない様にすべきだがどうか。④所得の減少などにより、保険料・利用料の減免制度を行わないか。⑤保険料・利用料の滞納者に制裁措置を適用しない様にすべきだがどうか。⑥福祉保健部長 (ア)やむを得ない場合には、その事情から市が積極的に措置したい。⑦総合的に見極めながら、7月中旬に一定程度整理していきたい。⑧(ア)滞納者には自主納付の努力をしてもいい。⑨(ア)裁置は極力行使しない。⑩(ア)借家市役所問題を解決するため、市民、専門家も入った検討委員会を設置しないか。市長 財政が健全化された時点で検討したい。⑪その他に「快適なマンションライフのために」という表題で、実態調査、相談業務の実施を要望しました。



介護と福祉の充実を

新市長に問う
ともに生きる小金井市
行動計画について
若竹議員 ①計画の着実な実行のため、実施が遅れているものを期中で巻き戻せ。②女性の積極的登用と職場環境について、部長が全て男性だ。市長の感想は。③市職員の男女平等意識調査によると女性がお茶汲みをしている職場が3割あるが改善を。④セクハラ防止規定を作れ。⑤男女平等市民意識実態調査の内容が市民の声を反映させるた

新市長の行財政改革策を問う

西岡議員 (ア)市民意向調査では定住意向が前回調査より約10%減少し、71・5%に減少。次回は80%以上の回復を目指す。②(ア)行草大綱について、完全実施を目指す。③(ア)目標年度の平成14年には経常収支比率は何%か。④(ア)目標の85%への見解は。⑤(ア)市長独自の人事削減策は。⑥(ア)執行体制の確立が依然遅い。職員研修、意識改革を急ぐべき。市長 (ア)次回は挽回したい。

外郭団体の運営について

野見山議員 ①監査委員が中小企業労働者福祉共済会について3年間に及ぶ帳簿を精査し、さまざまな経理事務と当時の常務理事が月額報酬をもらっていないが、役員会に出席の度に月額報酬を重複してもらっていたことを指摘した。②(ア)所管部局の責任と対応は。③(ア)共済会内部の監査でチェックできなかったのか。④(ア)重複支給報酬は返還を求めたのか。

市民部長 (ア)申し訳なく思う。適切な指導ができなかった責任がある。今後定期的に帳簿照合を行う。助役 (ア)十分目が行き届かなかったが実態。②(ア)当然返還しては。③(ア)第二次保健福祉計画策定に当たって(ア)障害者福祉をどうのような理念で行うのか。④(ア)策定の課題は。⑤(ア)1人の障害者育分野も含め研究し、できたら体系化を図りたいと考える。

福祉保健部長 (ア)理念の第一は人権の尊重である。②(ア)小さな政府を目指し、官は民の補完的・コーディネーターの役割。民間の競争原理から離れた社会的弱者への救済。③(ア)情報の受信・発信機能の向上。④(ア)アカウンタビリティ、透明性の確保。⑤(ア)進取の気性と自己改革意識の確立の七つの理念を提示。



可決された意見書・決議(要旨)

- ライオンズと人権を脅かす盗聴法案(通信傍受法案)に再び反対し、撤回を求める。提出先 内閣総理・法務大臣、警察庁長官 (起立採決結果)
- 賛成 日本共産党、民主党、市民会議、市民連合(1)、新市民派議員クラブ、市民の党、市民自治こがねい、生活者ネット
- 反対 日本共産党、小倉市議会議長、市民連合(1)、新市民派議員クラブ、市民の党、市民自治こがねい、生活者ネット
- ユイゴ空爆の即時中止を求める意見書
- ユイゴ空爆への非難は大きな国際世論で、コソボ問題の平和的解決のために空爆は即時中止すべきだ。NATO諸国にユイゴ空爆の即時中止を求めるよう要求する。提出先 内閣総理・外務大臣 (起立採決結果)
- 賛成 日本共産党、小倉市議会議長、民主党、市民会議、市民連合(1)、新市民派議員クラブ、市民の党、市民自治こがねい、生活者ネット、都市政策・行革会議
- 反対 市民連合(2)、自由民主党
- 退席 市民連合(2)、自由民主党
- 不妊治療(人工授精、体外受精)に保険の適用を求める意見書
- 不妊に悩む家庭への支援策として以下の実現を求める。1 配偶者間の人工授精や体外受精を含む不妊治療への保険適用
- 2 不妊相談センターの増設等、サポート体制の整備
- 提出先 内閣総理・厚生大臣 (起立採決結果)
- 賛成 日本共産党、小倉市議会議長、民主党、市民会議、市民連合、自由民主党、自民クラブ、新市民派議員クラブ、都市政策・行革会議
- 反対 市民の党、市民自治こがねい
- 退席 生活者ネット
- 「就職浪人」問題など雇用不安を断つ抜本的対策を求める意見書
- 大学・高校卒業後も仕事が見つからない「就職浪人」問題等、雇用不安を断つ抜本的対策の実施を求める。提出先 内閣総理・文部・労働大臣 (採決結果) 全員賛成
- 学校事務職員、栄養職員との給与半額負担の堅持を求める意見書
- 学校事務職員、栄養職員の給与半額負担を適用除外とせず、義務教育・大蔵・文部・自治大臣提出先 内閣総理・大蔵・文部・自治大臣 (採決結果) 全員賛成
- 地域の子育て支援をする「保育室」の維持継続を求める意見書
- 子育て支援の一端を担う保育室制度が0・1・2歳の

委員会の動き

議案・請願・陳情の審議
結果は7頁、継続した
案件は8頁を参照して
ください。

厚文委 (16日)

答 ①合議体を3つ用意することで対応できると考えている。②緊急時は保険給付を本人の立替払で受け、陳情12件の計13件を審査し、議案1件を可決、陳情2件を採択、請願・陳情10件を継続審査とした。

介護認定審査会の委員の定数等を定める条例

答 ①他市に比べて定数が少ないが、各合議体7人で十分審査できるのか。②地域の子育て支援をする「保育園」の維持存続を求める陳情、保険給付を受けられるか。

介護認定審査会の委員の定数等を定める条例を可決

答 ①公平な税配分と同時に、財源の裏付けも必要。なお、児童福祉審議会でも認可保育園の保護者負担のあり方を協議してもらっている。②移行までの期間については努力したい。

建設委 (17日)

建設委員会(中根三枝委員長)は、議案1件、陳情2件の計3件を審査し、議案1件を可決、陳情2件を継続審査とした。

小金井市下水道条例の一部を改正する条例

答 今回の条例改正では、基準を厳しくすることなどが、今回の変更で、当市において規制に該当する事業場はあるのか。

下水道条例の一部改正の議案を可決

答 規制対象事業場は13事業場であり、この規制値を超えるのは1事業場である。米年の9月30日までに水質改善の措置をとってもらおう。本件陳情2件については、なお今後の経過を見極める必要があるとして継続審査とした。

総務委 (18日)

総務委員会(小尾武人委員長)は、議案2件、陳情6件の計8件を審査し、議案2件を可決、陳情5件をみなし不採択、陳情1件を継続審査とした。

小口事業資金融資あっせん条例

答 今回の条例改正は、事業拡大やグレードアップとか新規の開店をしようとする方への施策としては評価をする。しかし、不況下で困難に直面している事業者に

小口事業資金金融融資あっせん条件を可決

答 三鷹市の無利子緊急融資の方法は、小金井市には適さないと考え、商工振興全体に力を注ぐ必要がある。7月1日から実施するためには、6月24日までに金融機関に事前説明会を行い、また商工業者及び審査会委員への説明会を行う必要がある。また様式類等の印刷は内部印刷で対応。制度説明書の作成を予定しているが、作成前に窓口相談にいられた方については、PR口頭で説明していきたい。PRについては7月20日号の市報を予定している。

予算委 (21日)

予算特別委員会(和田茂雄委員長)は、平成11年度一般会計補正予算(第2回)の1件を審査し、原案のとおり可決した。



予算特別委員会委員長 和田茂雄

平成11年度一般会計補正予算(第2回)

道路整備特別交付金制度

答 道路整備特別交付金制度が廃止され、みちづくり・まちづくり・まちづくりパーナリー事業が新設されたが、市の負担はどう変わるのか。

答 本事業が新設された経過。特別交付金制度は突然廃止になったのか。

補正予算1件を可決

答 今回の事業を前の特別交付金制度と比較した場合、市の負担は4千500万円の増となる。特別交付金制度ができた当時は、部の財政も良かったのだが、現下の厳しい財政状況では、特別交付金制度の継続が難しくなり、平成10年度で終了した。しかし、市町村から都へ新しい制度の創設を求めた声が出て、本事業が創設されたものである。③部の行革大綱の中で、平成10年度で廃止することになっていた。

ごみ特委 (22日)

ごみ問題調査特別委員会(板倉貞也委員長)は、調査1件を審査し、継続調査とした。

調査ごみ減量及び調査ごみ減量に関する諸問題の調査

答 東京都三多摩地域廃棄物処理場の敷地面積は大腸菌の数値が高い場合の浸出水処理前の雨水を通過した汚水処理前の雨水をどのように処理しているか。

行財政特委 (22日)

行財政改革推進特別委員会(小川和彦委員長)は、調査1件を審査し、継続調査とした。

調査行財政改革の推進

答 調査項目(1)事務事業の見直し及び業務運営の簡素化率化の推進について(3)財政の自主再建の諸方策について一括して審査を行った。また、

中央線・駅特委 (23日)

中央線・駅周辺整備調査特別委員会(武井正明委員長)は、調査1件、議案1件、陳情3件を審査し、いずれも継続審査とした。

調査

JR中央本線連続立体交差化

答 ①商工会館移転先に市売ってほしいとの要望書が商工会から出ているが市の見解

議運委 (24日)

議会運営委員会(渡辺大三委員長)は、議員案1件、陳情1件を審査し、議員案を可決、陳情を不採択し決定した。

議員案

議員案 議員定数条例の一部改正

議員案 議員定数を25名より減らさないことを求める陳情

昨年12月に議員定数を現行の25人から22人へ3人減員する議員案が提出され、審査し

②エコセメント事業の準備は具体的にどういう段階か。③処分組合から市へのアンケートの内容とその結果は。④小型焼却炉の回収問題に対する対応と回収状況は。⑤市民より使用するトレーについての取組は。

答 ①稀釈して下水道に放流している段階である。②事業用地を探している段階である。③三多摩地域に即所くらしい予定候補地があると聞いているのか。④第二次財政健全化計画と平成14年度までの行財政改革大綱の整合性はどうか。⑤市の行財政に非常に精通している方々であり、今後継続してお願いすることをお願している。

答 ①行財政改革市民会議は市長の私的諮問機関であり、選出区及び市民公募を広げようと思うが、基本的には、今のままで進めてい

答 ①駅舎の設計に市民の要望を取り入れられないか。②提出されたばかりなのでまだ内部でも検討していない。③JRのモデル設計に手を加える部分については市の負担となるので財政問題を含め協議していきたい。

答 武蔵小金井駅南口地区再開発公共施設の配置計画はいつごろできるのか。

答 具体的な案についてはまだできていないが、

答 ①訂正の根拠は②定数削減と報酬引上げ③公聴会の開催は④最終的に20人とする根拠等々の質疑の途中で、質疑切り動議が、休憩をはさみ副委員長不信任動議及び信任動議が提出された。採決の結果、信任動議と質疑切り動議が可決された。その後、議員案を可決し、陳情を不採択とした。

本会議 24日

24日の本会議では、助役に竹内實氏を選任することに同意しました。また、教育委員会委員に伊東浄英氏を任命することに同意しました。



教育委員会委員 伊東 浄英氏 助役 竹内 實氏

28日の本会議では助役の就任のあいさつが行われ、次に、審査を終了した各委員会の委員長報告が行われた後、議案第26号「小金井市小口事業資金融資あっせん条例」に対する修正の動議が、また議員案第56号「小金井市議会議員定数条例の一部を改正する条例」の一部が修正される条例、口陳情第11号「市民の多様な意見が反映される小金井市議会」に関するために、議員定数を現行の25名より減らさないことを求める陳情書の議会運営委員会への再付託の動議が出されましたが、いずれも否決されました。その後、採決が行われ、議案5件、議員案1件を原案のとおり可決、陳情2件を採択、1件を不採択としました。

その後、議員案として意見書6件、決議1件が提出され、意見書4件を原案のとおり可決、1件を否決、決議1件を原案のとおり可決しました。

討 論

小金井市議会議員定数条例の一部を改正する条例

反対討論(要旨)

生活者ネット 小山議員 議員の定数は、議会がどういう役割を担っているかによって異なるが、地方議会は市民参加の場が少ないため市民の意見や要望を伝えたり、市民の声を市政に反映させる場としての役割が大きい現状にあり、多様な意見を聞くためには減らすべきではない。

賛成討論(要旨)

日本共産党 森戸議員 本案に反対する理由は、第一に、市民の声を市政に届け、市長の行政運営を監視する機能を弱めることになり、議会の自殺行為である。削減する合理的な理由は何も見出せなかった。第二に、議員の定数を何名にするかは、市民が政治に参加する権利の問題であるにもかかわらず、公聴会などの市民の陳情を拒否し、住民自治の代表機構である議会が拙速に議決したこと、議員定数を削減すること、議員の削減を提案すべきである。現在のその状態に、現状の削減することには反対する。

議員定数を現行の25名より減らさないことを求める陳情書の議会運営委員会への再付託の動議が出されましたが、いずれも否決されました。その後、採決が行われ、議案5件、議員案1件を原案のとおり可決、陳情2件を採択、1件を不採択としました。

議員定数を現行の25名より減らさないことを求める陳情書の議会運営委員会への再付託の動議が出されましたが、いずれも否決されました。その後、採決が行われ、議案5件、議員案1件を原案のとおり可決、陳情2件を採択、1件を不採択としました。

今定例会では、議案・議員案・陳情に対し、延べ28議員が討論を行いました。そのうち13件の討論(原則として原稿は各議員が執筆)を掲載します。なお、討論後の審議結果は、7頁をご覧ください。

小金井市小口事業資金融資あっせん条例

賛成討論(要旨)

自民クラブ 伊藤議員 現在の小口事業資金融資条例を現在の経済状況に合わせて見直し改正で、商工業者への事業資金の融資制度を拡充して、それぞれの事業の活性化を図るものである。融資枠を拡大し、返済期間も延長した。設備資金は80万円に、返済は7年とした。運転資金も60万円に、返済は5年に延長した。さらに①特別設備資金②開業資金③商店街振興資金④不況などの緊急資金を新設したのである。

反対討論(要旨)

日本共産党 長谷川議員 日本共産党は、長谷川議員の不況から中小業者のくらしと営業を守るために、緊急融資制度や開業・転業資金融資制度の新設を要求してきた。これらの要求が一部取り入れられたという点で、今回の条例案を評価している。しかし、問題点もある。それは、従来から実施されてきた「審査会付きの融資制度」(保証協会の保証が得られない時、審査会の決定で借りられる制度)を廃止することであり、この問題点を改善しようというのが私達が提案した修正案である。本当に困っている中小業者を支援するためにもぜひ賛成してほしい。

議員定数を現行の25名より減らさないことを求める陳情書の議会運営委員会への再付託の動議が出されましたが、いずれも否決されました。その後、採決が行われ、議案5件、議員案1件を原案のとおり可決、陳情2件を採択、1件を不採択としました。

議員定数を現行の25名より減らさないことを求める陳情書の議会運営委員会への再付託の動議が出されましたが、いずれも否決されました。その後、採決が行われ、議案5件、議員案1件を原案のとおり可決、陳情2件を採択、1件を不採択としました。

平成11年度東京都小金井市一般会計補正予算(第2回)

賛成討論(要旨)

自民クラブ 佐藤議員 本補正予算は、国庫支出金、国庫補助金、都支出金及び委託金として合計4千300万6千円の歳入を図り、福祉とまちづくりの事業を展開する予算である。その内容は介護保険への準備として、認定審査会委員報酬や、要介護者になることを予防するための事業として福祉会館の改修整備や公民館の改修に要する経費の計上。そしてまちづくりのために、都の委託金を受けての都市計画道路の拡幅修繕に先立ち測量費用を計上したものである。以上から本予算は、市民にとって真に必要な補正予算であること確信し賛成するものである(本人未提出のため事務局まで)。

反対討論(要旨)

市民の多様な意見が反映される小金井市議会にするために、議員定数を現行の25名より減らさないことを求める陳情書

議員定数を現行の25名より減らさないことを求める陳情書の議会運営委員会への再付託の動議が出されましたが、いずれも否決されました。その後、採決が行われ、議案5件、議員案1件を原案のとおり可決、陳情2件を採択、1件を不採択としました。

議員定数を現行の25名より減らさないことを求める陳情書の議会運営委員会への再付託の動議が出されましたが、いずれも否決されました。その後、採決が行われ、議案5件、議員案1件を原案のとおり可決、陳情2件を採択、1件を不採択としました。

不妊治療(人工授精、体外受精)に保険の適用を求める意見書

賛成討論(要旨)

市民自治会 漢人議員 人工授精や体外受精の成功率は1〜2割で、治療過程での死亡や後遺症など、主に女性のからだへの影響がある。子どももないカプセルへの差別的な見方を、当事者の意志以外の方によって苦しむ治療を更に長引かせることにもなる。また、人工的な妊娠のため、出生前診断障害の有無による、いのちの選択も迫られる。

反対討論(要旨)

厚生省厚生科学審議会への不妊当事者の会からの提言は、生障者者に関する情報公開、当事者を含む議論の場の継続子どもを産まない人や不妊のカップルへの差別的な社会意識を変えることを求めている。保険適用は時期尚早である。

議員定数を現行の25名より減らさないことを求める陳情書の議会運営委員会への再付託の動議が出されましたが、いずれも否決されました。その後、採決が行われ、議案5件、議員案1件を原案のとおり可決、陳情2件を採択、1件を不採択としました。

議員定数を現行の25名より減らさないことを求める陳情書の議会運営委員会への再付託の動議が出されましたが、いずれも否決されました。その後、採決が行われ、議案5件、議員案1件を原案のとおり可決、陳情2件を採択、1件を不採択としました。



賛成討論(要旨) 小金井市議会 和田議員 すでに平成10年9月定例会で市議会議員の定数削減を求める請願書が採択されている。同請願書では本市の議員定数を20にしようとした。人口10万人で定数20にすると人口5千人に議員1名となる。八王子市は人口1万2千人に府中市は人口1万7千人に議員1名という割合になっている。今回改正案で定数24にすると人口4千人に議員1名となる。行政改革と地方分権の大きな流れは、市町村に広域行政の推進と市町村合併を迫っている。小金井市も将来、その流れに備えるべく、行政機構のみならず議会も改革が望まれている。よって本改正案に賛成する。

賛成討論(要旨) 自由民主党 中根議員 本市の財政状況は異常な程厳しい。その一因である人件費削減のため職員即ち議員計画が進行中だ。更に即ちから即名の議員を削減すれば公約している。議員も身を削り、痛みを伴う姿勢を示すことは当然だ。三鷹市や立川市は直近の選挙で、国分寺市は平成3年に各々2名削減して自治体の法定数は36名だが自治省は現制度を廃止し、新たに少人数の設定を決めている。なお、質疑打ち切り動議に対する削減反対委員は批判のシャワーを浴びせているが、同趣旨の議案陳情は数年前から質疑されておられ速くは答えられない。今議会で結論を出すことでその市民要望に答える事だ。

賛成討論(要旨) 市民の党 野見山議員 福祉の必要な人から強制的に保険料を徴収する保険制度ではなく、公費負担による介護保障制度こそ確立すべきだ。1次判定をコンピュータで行い、2次判定も必ず5分くらいは時間を正確に認定できるのか疑問だ。家族の状況等について考慮しなければ総合的な介護認定にはつながらない。介護認定5段階の設定の仕方も、介護時間と費用金額が便宜的に想定されたものであり、多様な要介護者の状況に5段階のみでは振り分け認定ではかきつりつけ医や介護の専門家などの現場の人たちにもっと権限を与えるべきだ。よって、反対する。

賛成討論(要旨) 地方分権一括法案に関する意見書 日本共産党 板倉議員 地方分権一括法案は、地方自治体が長年願っていた機関委任事務の廃止とは名ばかりに、「法定受託事務」が設けられ、国から地方に財源を渡す措置もなされていない。最大の問題点は、自治事務にこれまでなかった権力を持つ強制的な介入の仕組みが持ち込まれていること。地方自治法改正案では、地方自治体の自治事務の処理について、各大臣が「是正の要求」を出すことを認め、要求を受けた自治体は「必要な措置を講じた自衛」を認めなければならないとしている。以上ことから、「地方分権」とは異なる内容となっており、到底是認できない。よって、本意見書に賛成する。

賛成討論(要旨) 公正で清潔な選挙活動の推進を目指す決議 民主市民会議 渡辺太議員 公職選挙法を遵守してクリーンな選挙を行うことは当然のことである。要は、本決議が触れている選挙違反のようには、市民はもとより、議員にすら分りにくい公選法の規定・解釈をしっかりと研究していくことであると考えている。本市の選挙史でも、かつて飲み食い買収事件が起きたこともあった。先の市長選でも違法文書配布で回収を指導された陣営もあり、委員会で問題になったことも記憶に新しい。本決議は、タイムリに会って、特定陣営だけを狙い撃ちする内容になっており、提案姿勢に疑問を感じざるを得ない。よって反対する。

議案・請願・陳情の審議結果

各会派の態度 ○賛成 ×反対 △退席
各会派名下の()は所属議員数(議長を除く)

日本共産党(3)	小金井市議会公明党(3)	民主党・市民会議(3)	市民連合(3)	自由民主党(2)	自民クラブ(2)	新市民派議員クラブ(2)	市民の党(2)	市民自治こがねい(1)	生活者ネット(1)	都市政策・行革会議(1)	議決結果
----------	--------------	-------------	---------	----------	----------	--------------	---------	-------------	-----------	--------------	------

議案・請願・陳情名

付託委員会

説

明

第2回臨時会 (平成11年5月11・12・13・14日開催)

専決処分の報告及び承認について (平成10年度東京都小金井市一般会計補正予算(第7回))	即決	歳入歳出の総額に、それぞれ56万1,000円を追加し、予算総額を315億8,859万3,000円とした専決処分の報告	×	○	×	○	○	○	○	○	○ ¹ △ ¹	×	×	○	○	承認
専決処分の報告及び承認について (小金井市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	即決	地方税法の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、本条例の一部を改正とした専決処分の報告	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	☆承認
平成11年度東京都小金井市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)	即決	歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,462万8,000円を追加し、予算総額を56億2,435万5,000円とするもの	×	○	○ ¹ × ²	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	原案可決
平成11年度東京都小金井市下水道事業特別会計補正予算(第1回)	即決	歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億4,940万円を追加し、予算総額を23億2,847万6,000円とするもの	×	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	原案可決
平成11年度東京都小金井市老人保健医療特別会計補正予算(第1回)	即決	歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,966万6,000円を追加し、予算総額を72億5,684万5,000円とするもの	×	○	○ ¹ △ ²	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成11年度東京都小金井市一般会計補正予算(第1回)	即決	歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億9,702万8,000円を追加し、予算総額を307億7,182万8,000円とするもの	○	○	○ ¹ × ²	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	☆原案可決

第2回定例会

専決処分の報告及び承認について (小金井市長の給料の特例に関する条例)	即決	平成11年6月1日から平成12年3月31日までの間、市長に支給する給料月額を10%減額した専決処分の報告	×	○	×	○	○	○	○	×	×	△	○	○	○	☆承認
専決処分の報告及び承認について (平成11年6月に小金井市長に支給する期末手当に関する条例)	即決	平成11年6月に市長に支給する期末手当を30%減額した専決処分の報告	×	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	承認
平成11年6月に小金井市職員に支給する期末手当及び勤勉手当に関する条例	即決	市職員に、期末手当基礎額に100分の170を乗じて得た期末手当と、勤勉手当基礎額に100分の50を乗じて得た勤勉手当を支給するもの	○	○	○ ¹ × ²	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
小金井市介護認定審査会の委員の定数等を定める条例	厚	平成12年4月1日から介護保険法が施行されることに伴い、介護認定審査会の委員の定数等を定めるもの	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	☆原案可決
小金井市小口事業資金融資あっせん条例	総	地元商工業者に対する融資あっせん制度の拡充により商工業の活性化を図るとともに用語の整備を行うもの	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	☆原案可決
小金井市小口事業資金融資あっせん条例に対する修正案	即決	現下の経済状況の下で、中小商工業者の振興策の一つとして融資あっせん事業を充実させるもの	○	×	○	×	×	×	△ ¹ × ¹	○	○	○	×	○	○	☆否決
平成11年度東京都小金井市一般会計補正予算(第2回)	予	歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,334万6,000円を追加し、予算総額を308億1,517万4,000円とするもの	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	☆原案可決
小金井市議会議員定数条例の一部を改正する条例	議運	市議会議員の定数を25人から24人に改正するもの	×	○	○ ² △ ¹	○	○	○	○	○ ¹ × ¹	×	×	×	○	○	☆原案可決
市民の多様な意見が反映される小金井市議会にするために、議員定数を現行の25名より減らさないことを求める陳情書	議運	議員定数を現行の25名より減らさず、定数のあるべき姿について、幅広く市民の意見を聞く場を設けて、市民とともに検討することを求めるもの	○	×	△ ¹ × ²	×	×	×	○ ¹ × ¹	○	○	○	×	○	○	☆不採択
助役の選任に関し同意を求めることについて	即決	助役の正木典男氏が平成11年6月24日をもって任期満了となるので、後任に竹内實氏を選任するもの	×	○	○ ¹ × ²	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	☆同意
教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	即決	平成10年8月1日欠員となった教育委員会委員の後任に、伊東淨彦氏を任命するもの	△	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	同意
農業委員会委員1人の推せん	即決	農業委員会委員に竹内實氏を推せんするもの	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	推せん

小金井市小口事業資金融資の充実を求める陳情書	総	開業資金の申込み資格を都並みにし、振興資金融資対象団体の要件緩和と小口事業資金融資の審査会を存続させることを求めるもの	小金井市小口事業資金融資あっせん条例が原案可決となったためみなし不採択												
------------------------	---	---	-------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

学校事務職員、栄養職員の給与費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	厚	国に対し、学校事務職員、栄養職員の給与費半額負担の適用除外をせず、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を提出することを求めるもの	可決・採択(全員賛成)	※表中「付託委員会」「議決結果」欄の文字は次の名称の省略です。 総厚 総務委員会 厚建 厚生文教委員会 厚建予 建設委員会 議決 議会運営委員会 議決 委員会付託を省略し、本会議で採決したもの 可決 市長から提出された議案に対して賛成されたもの(否決は逆) 採択 可決と同意で請願や陳情に対するもの(不採択は逆) ※「議決結果」欄の合印は、討論が行われたものを示す。
地域の子育て支援をする「保育室」の維持存続を求める陳情書	厚	市に対し「保育室存続」を視座に入れたより良い保育行政・子育て支援を行うよう強く働きかけ、また都に対し意見書の提出を求めるもの		
小金井市下水道条例の一部を改正する条例	建	特定事業場等からの公共下水道に排除される下水の水質基準を改正するもの		
東京都公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約	総	南多摩東部共立病院組合及び立川地区共立病院組合が解放したので、本規約の一部改正と用語の整備を行うもの		

請願・陳情の執行・処理結果

議会が採択した請願・陳情を市長等が願意にそって執行・処理した旨の報告がありましたので、その内容を掲載します。

▼9陳情第10号

小金井市役所北町分室移転促進に關し、具体的な見通し及び敷地の見直しを要求する事に関する陳情書

禁止の標識を設置する。西側の交通規制については、住民と話し合いをする中で調整をしていく。新設南側道路の交通規制については、今後、住民との話し合いの場を持つと回答しているところである。

▼9陳情第17号

情報公開時代に積極的に対応し、市議会のCATV放送・モニター放送を進めていただくことを求める陳情書

経路に同意できない。西側・南側道路への方策の打合せ会の至急開催を求める。

▼10陳情第6号

環境ホルモンの物質(外因性内分泌かく乱化学物質)削減を求める請願書

野焼きの禁止、家庭用簡易焼却炉の使用抑制と無料回収、家庭ごみの分別の徹底等を市報、ごみリサイクルカレンダー、ごみステーションへの看板設置など、啓発に努める。

▼10陳情第39号

「西の台」地域の多目的「子ども広場」の設置を要望する陳情書

今後、要望されている公園用地を買収により確保することは、財政上難しい状況である。主として市保健センター通り沿いに借地を前提として、公園を開設する努力をしていきたい。

▼10陳情第52号

「西の台」地域に多目的「子ども広場」の設置を要望する陳情書

二枚橋焼却場の建て替え時期を数年後に控え、小金井市として今後のごみ処理基本計画の早期策定を求める。

▼10陳情第52号

「西の台」地域に多目的「子ども広場」の設置を要望する陳情書

ごみ処理基本計画は平成11年3月に策定済みとなっている。二枚橋焼却場の建て替えについては、事前調査等をするなど準備を進めて、さらに市として、公害の発生を最少限に止めるため、ごみの減量と分別収集の徹底など、啓発活動に努力しているところである。

あなたの声(請願・陳情)が市政に反映されました。

CATV放送及びモニター放送を実施するためには、多額の経費とオペレーター室等の確保が必要である。また、現状のCATV加入状況を考え、CATV放送の効果は薄いと、思われ市の財政状況を考え合わせる、当面は難しい状況である。

▼10請願第5号

小金井市本町マンショントラック(蛇の目跡地)の車両出入口変更を求める陳情書

オキシン調査が実施され、非常にうれしく思います。請願代表者 古賀 恵子

▼10陳情第39号

「西の台」地域の多目的「子ども広場」の設置を要望する陳情書

「西の台」地域に多目的「子ども広場」の設置を要望する陳情書

▼10陳情第52号

「西の台」地域に多目的「子ども広場」の設置を要望する陳情書

永年勤続議員表彰

全国市議会議長会及び関東市議会議長会から次のとおり永年勤続議員の表彰が行われました。

勤続10年表彰

- 森戸 洋子 議員
- 中根 三枝 議員



閉会中の委員会日程と引き続き審査する案件

厚生文教委員会 平成11年 7月19日(月) 午前10時

- ▶介護保険実施に当たっての意見書
- ▶介護保険の実施に当たって、より良いものにするための請願書
- ▶小金井市の公立保育園全園での障害児保育を求める請願書
- ▶小金井市福祉共同作業所の法内化を求める請願書
- ▶介護保険制度の準備・施行に関する陳情書
- ▶児童保育の整備、内容の充実等に関する陳情書
- ▶だれもが安心して介護保険を受けられるようにする陳情書
- ▶患者負担を元に戻し、安心してかかりやすい医療の充実を目指す陳情書
- ▶年金改悪に反対し、安心して暮らせる老後の保障を求める陳情書
- ▶民間社会福祉施設への補助制度改悪、特別養護老人ホーム補助廃止をやめ、福祉、保育、介護施策の充実を求める陳情書
- ▶ダイオキシン調査等に関する陳情書
- ▶介護保険の拡充を国に求める陳情書

中央線・駅周辺整備調査特別委員会

平成11年 8月23日(火)午前10時

- ▶中央線連続立体交差化、南北交通難解消及び駅周辺開発に係る諸問題の調査
- ▶小金井都市計画事業東小金井駅北口上地区画整理事業施行日程を定める条例の制定について
- ▶地権者の3分の2以上の明らかな賛成がなければ区画整理の「施行規程」を議決(可決)しないことを求める陳情書
- ▶武蔵小金井駅南口周辺再開発地区に「文化センター」の早期建設を求める陳情書
- ▶施行規程条例を議決しないことを求める陳情書

総務委員会 平成11年 8月24日(水)午前10時

- ▶小金井公園野外ステージ建設計画反対に関する陳情書
- ▶小金井公園野外ステージ建設計画を推進に

- ▶進めず住民合意にむけ協議を行うことを求める陳情書
- ▶小金井公園野外ステージ建設促進についての陳情書
- ▶執行機関(市長、各行政委員会、監査委員)及び議会が、情報公開制度実施に対応して、文書・情報管理を適正化するため、廃棄に当たっては事前に当該市政情報名を公示するとともに、現在争点となっている事項等に関する市政情報並びに庁議及び各行政委員会の会議録、会派等代表者会議、議員連絡会議等の議会の会議録等、記録的又は市政において歴史的に重要な市政情報に特別な保存を行うよう、必要な対策を講じることを求める陳情書
- ▶小金井市が一切の戦争協力を拒否する意思を表明することを求める陳情書

建設委員会

平成11年 8月30日(木)午前10時

- ▶野川第二調節池の有効利用に関する陳情書
- ▶野川調節池の利用についての陳情書
- ▶「野川第二調節池の有効利用に関する陳情書」に対する認識を深めて頂くための陳情書を審議していただくための陳情書

ごみ問題調査特別委員会

平成11年 8月30日(木)午後1時

- ▶ごみ減量及び終末処理対策に係る諸問題の調査

議会運営委員会

平成11年 8月31日(金)午前10時

- ①次期定例会(臨時会を含む。)の会期及び会議日割等、議会運営に関する調査
- ②議会の会議規則、委員会条例等に関する調査
- ③議会運営に関する議長の諮問事項について

行財政の改革を推進する特別委員会

閉会中の日程はありません。

- ▶行財政の改革を推進することに係る諸問題の調査

新議員市内施設を見学

平成11年7月2日(金)に初当選議員の市内施設見学が行われ、遠藤百合子議員、伊藤隆文議員が、保健センターなど5か所を見学しました。



救命講習会に参加

平成11年7月7日(木)に小金井消防署で行われた普通救命講習会に有志議員15人が参加しました。



訂正

議会だより第147号7ページの議案・請願・陳情の審議結果欄の「市民の権利を生かす会」への市補助金の還流等の全容解明を求める陳情書の説明について、陳情者から申出があり、「市民の権利を生かす会」と福祉事業団体との関係及び補助金の動き等について自治法調査権をもつて調査を求めるもの」とあるのを「市民の権利を生かす会」と福祉事業団体との関係及び補助金の動き等について真相を明らかにするものに訂正いたします。

次の市議会定例会は
9月3日(金)から開催予定です。

編集後記

新メンバーが加わり、24人で後半の議会がスタートしました。空梅雨かと思われたところ、突然の豪雨という異常気象が続いています。この議会報告が届く頃、季節感が戻るようお願いしつつの編集委員会参加です。(小山記)

市議会議員補欠選挙が当選し、5月の臨時会6月の定例会と、ひととおり体験させていただき改めて学ぶ事の必要性を痛感しています。議会に臨む市民の声を大切にしたい。小金井を愛しながら。(遠藤記)